



きれいなまち

それはみんなの願いです

しかし、処分が面倒・お金がかかるからという
軽い気持ちからごみを捨てる人が後を絶ちません。
何トンも出るごみも、元をたどれば
一人ひとりが捨てた小さなごみの積み重ねです。
田川市では、「田川市人に優しくうつくしいまちづくり条例」を制定し、
うつくしいまち「たがわ」の実現を目指しています。



▲市内山中に捨てられたおびただしい数のゴミ

不法投棄は犯罪です

林道や山間部などの人目につきにくい場所への、不法投棄が後を絶ちません。

市では不法投棄パトロールを行っています。不法投棄の量や投棄する個所も年々増えている状況です。大型ごみ（タンク・棚など）や家電5品目などの投棄も見受けられます。

不法投棄されたごみは、まちの景観を損ねるだけでなく、自然環境の破壊につながります。

また、最近では、家庭で使用した医療廃棄物（注射針など）を不法投棄した事案もありました。注射針などは感染性が高いため、必ず掛かり付けの医療機関に処理をお願いしてください。

不法投棄は、小さいから・少ないから構わないという問題ではありません。未来の子どもたちに「う

つくしいまちがわ」を残すために、ルールを守ったごみの出し方を心がけましょう。

※不法投棄には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条により、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金のいずれか、または両方が科せられます。

※家電5品目とは、特定家庭用機器再商品化法（通称・家電リサイクル法）で指定する（テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機・エアコン・衣類乾燥機）のことです。

家電リサイクル法では、家電製品の家電小売店に収集・運搬の義務を、家電メーカーなどにリサイクルの義務を課し、家電製品を使った消費者（排出者）がそのための費用を負担するという役割分担により、循環型社会を形成していくこととなっています。

油を川に流さないで

川に油が流れているのを発見し、市をはじめ、国土交通省や消防が出動する河川事故が多発しています。

不注意で石油を溝に流してしまった、台所で食用油をたくさん流したなどで川へ油が流れると、下流では、浄水場への取水を止めることとなります。

国土交通省では、オイルフェンスを張って、下流へ油が流れるのを防ぎます。

火災の危険性あり

田川市のごみ収集車は、収集したごみを圧縮しながら作業をして



▲ごみ収集車の火災現場



▲油をオイルフェンスで防ぎます

います。収集した後、走行中に煙が出始め、積みごみが燃える車両火災が、年間20件以上発生しています。

火災の原因は使い捨てライターや、スプレー缶、カセットガスボンベなどです。

田川市では、使い捨てライターは使い切るか、ガスを抜いて出す、カセットガスボンベ・スプレー缶は、使い切った後、穴をあけて出すようお願いしています。

火災防止のためにも必ず、守ってください。

きれいなまちづくりは、一人ひとりのモラルの問題です。